

第2章

全体計画

担い手が育つ

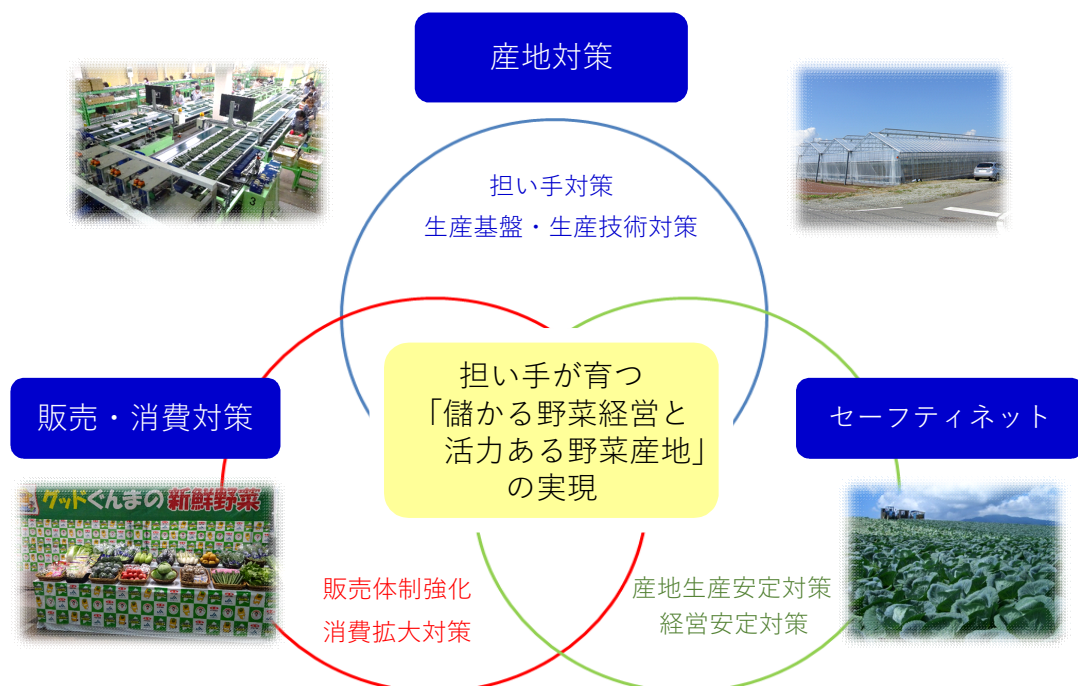
「儲かる野菜経営と活力ある野菜産地」の実現

1. 基本方向

本県では、野菜は農業の基幹部門であり、恵まれた自然条件や立地条件を活かした多彩で多様な生産が行われている。そこで、関係団体等と連携した「やさい振興戦略会議」を核に、重点8品目や地域推進品目を中心に野菜振興を図ってきた。その結果、野菜の産出額は10年前と比較して、2割以上増加している。

今後も、産地で培ってきた優れた技術の継承と意欲ある担い手による儲かる野菜経営の実現を図るとともに、方向性を明確にした戦略的な産地の体制強化と供給力強化を推進し、活力ある野菜産地の実現を図る必要がある。

そこで、野菜振興の柱を「産地対策」、「販売・消費対策」、「セーフティネット」の3つのカテゴリに分けて、現状把握と課題の分析を行い、今後の野菜産地の進むべき方向及び具体的方策を示し、関係者が、同じ方向に向かって戦略的な対策に取り組むことで、「担い手が育つ『儲かる野菜経営・活力ある野菜産地』の実現」を目指す。



県・市町村・産地・農業団体等が連携

2. 計画達成のための戦略の柱

(1) 産地対策

新たな担い手を確保するため、新規就農者の受入体制の充実を図るとともに、事業を活用し、競争力の高い多様な経営体を育成する。

そして、産地計画に基づいた各種補助事業の活用により、共同選果場等の基幹施設の導入、老朽化した施設の機能強化に取り組み、作業の分業化や単収向上による産地強化を図る。また、スマート農業の導入を積極的に進め、労働力不足の緩和、生産性の向上を推進する。

加えて、標高差や日照時間等、本県の強みを活かした野菜生産の拡大するとともに、「みどりの食料システム戦略」をふまえた高い生産性を有する持続的生産体制を構築するため、環境に配慮した持続的生産の推進（IPM等）や食の安全・安心への取組（GAP等）を積極的に進める。

(2) 販売・消費対策

実需者ニーズは多様化しているため、それらニーズを把握し、対応していくことが求められている。選果選別の徹底による品質向上はもちろんのこと、産地が連携した出荷体制の構築等、関係機関と連携しながら推進する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食需要の大幅な減少など、需要が大きく変化したことにより発生した新たな需要に対して、群馬の強みを活かした対策に産地を含む関係機関が連携し、取り組む必要がある。

併せて、「新しい生活様式」に対応するため、tsulunoxやデジタルサイネージを活用した動画配信による消費宣伝活動や、県産野菜が持つ特長に基づくブランド化等に取り組む「G-アナライズ&PRチーム」といった新しい取組を行い、本県野菜の魅力向上を図るとともに、販売強化に結びつける。

(3) セーフティネット

野菜は天候等による価格や収穫量の変動が著しいため、生産者の経営安定と産地の活力維持・向上のためには、セーフティネット対策は極めて重要である。

産地における主要野菜の計画的な生産・出荷を図るため、価格下落時に補給金を交付する野菜価格安定制度の推進に重点的に取り組むとともに、平成31年1月より新たに始まった農業経営収入保険制度の周知を図り、農業者がそれぞれの経営形態に応じた適切なセーフティネットを選択できるよう支援する。

また、近年、台風や大雪など想像を超える規模の気象災害が多発しているため、園芸施設共済の加入推進や、気象条件の変化に対する生産性維持向上を目的とした支援も実施していく。

3. 基本目標

(1) 全体目標

目標年度 [令和7年度]

- ◎野菜産出額を1,100億円にする
- ◎重点8品目作付面積を10,231[㌠]とする
- ◎重点8品目出荷量を442,420[㌠]とする
- ◎指定野菜価格安定制度の交付予約数量[※]を250,000[㌠]とする

項目	単位	平成30年(基準年)	令和7年(目標年)
野菜産出額	億円	983	1,100
重点8品目作付面積	㌠	9,936	10,231
重点8品目出荷量	㌠	424,260	442,420
指定野菜価格安定制度交付予約数量 [※]	㌠	244,265	250,000

※ 指定野菜価格安定制度において、本制度に加入した生産者に対し、市場価格が著しく低落した場合などに事業対象となる出荷数量

(2) 品目別数値目標

ア 重点8品目数値目標

	作付面積(㌠)		出荷量(㌠)	
	平成30年(基準年)	令和7年(目標年)	平成30年(基準年)	令和7年(目標年)
きゅうり	825	830	49,500	53,600
トマト	297	305	20,500	22,300
なす	559	566	22,500	24,300
いちご	115	115	2,960	3,120
キャベツ	3,860	4,050	250,800	253,400
ほうれんそう	1,910	1,980	19,600	21,000
レタス	1,330	1,355	43,500	48,600
ねぎ	1,040	1,030	14,900	16,100
重点8品目	9,936	10,231	424,260	442,420

基準年数値：野菜生産出荷統計 [H30]

イ 地域推進品目数値目標

地域	品目名	地区	作付面積(㊦)		出荷量(ト)	
			平成30年 (基準年)	令和7年 (目標年)	平成30年 (基準年)	令和7年 (目標年)
中部	ブロッコリー	前橋	100	130	1,097	1,300
		渋川	56	60	375	417
		伊勢崎	80	83	888	921
	えだまめ	前橋	34	41	163	182
		伊勢崎	43	45	283	260
	ちんげんさい	渋川	20	21	240	252
	パプリカ		0.8	1.1	30	40
	ズッキーニ		3.6	5.0	105	150
	にら	伊勢崎	10	12	410	418
にがうり	3.0		4	88	109	
西部	たまねぎ	高崎	20	20	629	630
		藤岡	4.5	4.5	141	180
		富岡	50	52	1,996	2,400
	ちんげんさい	高崎	17	14	342	280
	ブロッコリー	高崎	17	17	188	190
	にがうり	藤岡	3.0	4.0	78	120
	にら	富岡	22	23	372	400
吾妻	ズッキーニ	吾妻	14	16	337	380
	スイートコーン		68.9	34	1,034	500
	さやいんげん		23.8	24	119	120
	えだまめ		13.3	15	113	125
	はくさい		93.1	100	7,451	8,000
利根沼田	だいこん	利根沼田	146	146	5,339	5,344
	えだまめ		179	184	887	920
	ふき		14	14	398	399
	うど		36	38	387	410
	こまつな		73	75	1,549	1,590
東部	すいか	太田	20	20	1,092	1,092
	やまといも		55	55	1,210	1,210
	えだまめ		107	110	707	726
	こまつな		125	127	1,423	1,448
	ブロッコリー	桐生	90	90	1,017	1,000
	はくさい	館林	74	74	5,169	5,180
	にがうり		39	50	1,172	1,350

基準年数値：JA・農業事務所調べ [H30]

ウ その他品目の数値目標

重点8品目、地域推進17品目以外に生産されている品目については、地域戦略会議において生産振興の気運が醸成され、地域推進品目に追加された時点で数値目標を設定し、戦略的かつ総合的に推進する。

◎地域推進品目の選定基準について

今後、生産拡大を目指す品目を原則とし、以下のいずれかの要件を満たす品目

- ① 現状の販売額が、産地での上位概ね10位以内に入っている品目
- ② 生産拡大により10位以内を目指す計画が策定できる品目
- ③ 県育成品種を含む品目
- ④ 上記以外の場合、産地内における該当品目の位置づけや他品目とのバランスを十分考慮した品目

エ 指定野菜価格安定制度交付予約数量の数値目標

指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の交付予約数量について、以下の目標を設定する。

	平成30年（基準年）	令和7年（目標年）
交付予約数量（トン）	244,265	250,000

4. 野菜生産の課題と推進対策

(1) 産地対策

ア 担い手対策

現状と課題

- ▶ 基幹的農業従事者の高齢化
- ▶ 生産者の減少
- ▶ 働き方改革への対応

推進対策

① 競争力の高い農業経営体の育成

- 農業経営相談所等を活用した、経営改善（規模拡大、品目転換、雇用労力の活用、法人化等）支援
- ぐんま農業フロンランナー養成塾の開催や若手農業者組織の活動支援による次代を担う担い手の育成
- 県内の優れた事例に関する情報共有の場の設置

② 新たな担い手の確保・育成

- 就農相談、新農業人フェア、産地における新規就農者受入体制整備などの取組による、新たな担い手の確保
- 関係機関が連携した、就農後の定着、経営安定に向けた重点支援の実施
- 競争力の高い多様な経営体（家族、法人、企業参入、集落営農組織等）の育成

イ 生産基盤・生産技術対策

現状と課題

- ▶ 労働力の不足
- ▶ 生産資材価格の高止まり、燃料価格の不安定化
- ▶ 耕作放棄地への対応
- ▶ 野生鳥獣による被害
- ▶ 地域基幹施設の老朽化
- ▶ 生産性向上のための技術開発
- ▶ 生産技術の継承・普及
- ▶ 環境制御技術やスマート農業の導入
- ▶ 食品の安全性に対する消費者・実需者ニーズの高まり

推進対策

① 産地体制の強化

- 各種補助事業の活用による産地の育成・強化

- 基幹施設の再編整備
- 収穫調製出荷作業の分業化、機械化、効率化（共同選果場、パッケージセンター、機械化等）
- 産地の労働力確保（外国人材の活用、農福連携、人材派遣等）
- 企業の農業参入に関する相談窓口の設置、セミナーやフォローアップの実施
- 耕作放棄地の発生防止、解消対策、遊休ハウスの有効利用（実態調査、活用方策の検討）
- 農地中間管理機構と連携した基盤整備の実施
- 鳥獣害防止対策（補助事業を活用した被害防止対策：侵入防止柵整備、有害鳥獣捕獲）

② 群馬の強みを活かした野菜生産の拡大

- 豊富な水資源の活用
- 標高差や恵まれた日照条件を活かした供給体制強化（リレー出荷、収穫期間拡大、共計出荷、端境期のシェア拡大）
- 大消費地に近接する地の利を活かした生産

③ 野菜産地を支える新技術の活用

- 生産者の先進技術とぐんま農業新技術による技術の体系化
- 群馬の気象条件や栽培施設に対応した環境制御技術の開発・普及
- スマート農業の導入推進
- 環境に配慮した持続的生産の推進（IPM技術含む）
- 収量向上に向けた技術開発
- 温暖化に対応した技術の開発
- いちご等の新品種育成、普及

④ 生産履歴記帳運動の徹底と農業生産工程管理（GAP）手法の取組強化

- 農業生産工程管理（GAP）手法の定着

(2) 販売・消費対策

現状と課題

- ▶ 野菜消費量の減少
- ▶ 消費者・実需者ニーズの多様化（健康、安全、低価格、地産地消、カット野菜、調理セット等）
- ▶ 加工・業務用需要の増加
- ▶ 輸入野菜の定着化
- ▶ 消費者意識の変化（ブランドや一定以上の品質を求める消費者と安値指向の消費者に2極化）
- ▶ 青果物輸出の増加

推進対策

① 多様な流通に対応できる販売体制の強化

- Gルート販売、出荷規格等の検討支援

- 産地の特徴を活かした販売推進（契約的取引、小ロット流通、商談会の支援等）
- 流通経費の削減（輸送単位の大型化、ドライバー不足に伴う代替手段の検討等）
- 県内市場、学校給食、直売所等の地場流通、地産地消の強化
- 青果物海外販路拡大対策の実施（現地フェアの開催、バイヤー招へい商談会）
- 選果選別の徹底による産地評価の獲得
- 市場法改正に伴う対応（群馬の需要が高まる）
- 国産野菜の周年安定供給に向けた他産地との連携

② 販売促進に向けた取組の強化と県産野菜の消費拡大

- 東京都中央卸売市場等の重点市場への戦略的販売（輸送コストが少ない都中央への更なる占有率の拡大）
- 多様な実需者とのネットワーク
- 科学的分析（エビデンス）に基づく特長把握及びそれを活用した販売強化
- 地産地消による県産野菜の消費拡大
- コンプライアンスの徹底による本県産野菜のブランドイメージ向上

(3) セーフティネット

ア 産地生産安定対策

現状と課題

- ▶ 野菜価格の低迷による産地の生産意欲の低下（都中央平均単価は5年間ほぼ横ばい）
- ▶ 産地間競争の激化による販売リスクの増加

推進対策

産地の安定生産と消費者への安定供給のための価格安定制度の充実

- 価格安定制度の戦略的な活用推進
- 産地の生産力向上に合わせたセーフティネットの充実

イ 経営安定対策

現状と課題

- ▶ 地球温暖化等により想像を超える気象災害の多発
- ▶ 既存セーフティネットでは対象外となる多様な販売（直売等）を行う農業者の増加

推進対策

経営安定に向けた各種制度の活用

- 園芸施設共済等への加入促進
- 農業経営収入保険制度の周知
- ハウス強靱化対策の推進

5. 重点プロジェクト

- 出荷量日本一の産地を目指そう
(きゅうり、夏秋なす、ほうれんそう)
- やよいひめの魅力をPRし、生産拡大を図ろう

(1) 目標〔令和7年度〕

目標年度〔令和7年度〕

◎きゅうり出荷量	49,500ト	→	53,600ト
	全国2位	→	全国2位
◎夏秋なす出荷量	16,200ト	→	17,500ト
	全国1位	→	全国1位
◎ほうれんそう出荷量	19,600ト	→	21,000ト
	全国3位	→	全国1位
◎いちご出荷量	2,960ト	→	3,120ト

項目	単位 順位	平成30年 (基準年)	令和7年 (目標年)
きゅうり 出荷量 全国順位	ト 位	49,500 2	53,600 2 (令和16年出荷量全国順位第1位を目指す)
夏秋なす 出荷量 全国順位	ト 位	16,200 1	17,500 1
ほうれんそう 出荷量 全国順位	ト 位	19,600 3	21,000 1
いちご 出荷量	ト	2,960	3,120

(2) 取組内容

現状と課題

野菜は、県の農業産出額の約4割を占める重要な部門であるが、高齢化や後継者不足により、栽培面積や担い手は、年々、減少傾向にある。

そのような状況の中、平成28年度からスタートした「群馬県農業農村振興計画」の重点プロジェクトに、きゅうり、夏秋なすの2品目を位置づけ、生産振興を図ってきた。

きゅうりでは、「日本一のきゅうり産地の育成」のスローガンを掲げ、収量の向上を目的とした環境制御技術の導入や選果作業の省力化により、産地の維持拡大に貢献する共同選果場の整備等を進めた。その結果、前計画の平成31年度目標である「東京都中央卸売市場における市場占有率第1位」を平成29年、30年と前倒しで、2年連続達成することができた。引き続き、本計画においても、環境制御技術の導入を始め、産地強化に向けた選果場や栽培用ハウスの整備を推進し、きゅうり出荷量日本一に向けた生産拡大を推進する。

また、夏秋なすでは、前計画において「夏秋なす日本一の奪還と活気あるなす産地の育成」のスローガンを掲げ、関係団体と連携の下、各産地における栽培技術指導、県単補助事業の活用による生産施設の整備支援、新たな共同選果場の整備等を進めた。その結果、平成31年度目標である「夏秋なす出荷量全国順位第1位」を平成28～30年と前倒しで3年連続で達成することができた。今後も、夏秋なす日本一の産地を不動の地位とし、市場への安定的な出荷を継続することで有利販売へ繋げることができるよう、引き続き、重点プロジェクトとしての取組を継続する。

新たに加えるほうれんそうは、県内全域に産地が形成されており、全国出荷量は第3位、東京都中央卸売市場入荷量では第1位であり、本県の野菜産出額の10%を占める重要な品目である（平成29年）。ほうれんそうは、全国的に見ると出荷量は減少しているため、単価は上昇傾向にある。本県は標高差を活かした周年出荷が可能であり、市場からは年間を通じた周年安定供給に向けた期待が高い。近年、補助事業を活用した施設や機械整備も進んでおり、大規模化への動きも進みつつある。きゅうり、夏秋なすに続く品目として、新たにほうれんそうを重点プロジェクトに加え、「続け日本一！ほうれんそう産地の育成」をスローガンに産地振興を進めていく。

本県育成いちご品種「やよいひめ」は、平成17年の品種登録以降、栽培が進み、促成いちご栽培面積の84%を占める基幹品種となっている。消費者や市場からの評価も高いが、やよいひめは出荷始期が遅く、出荷量も少ないため、市場からの要望に十分に答えられていない状況となっている。

しかし、いちご生産は、多様な販売方法（市場出荷、直売、観光農園等）が可能であることから、若い就農者にとって魅力的な品目となっており、いちご栽培で新規就農する者も見受けられる。また、冬春期の品目として、安定した所得が得られることから、夏秋期の露地野菜等との複合経営を推進し、生産拡大に取り組む必要がある。併せて、やよいひめの特性を活かした、関係機関の連携による販売戦略の策定、実践が重要である。

推進対策

① 日本一に向けたきゅうり産地の育成

環境制御技術の導入促進と共同選果場整備の推進

- 生産者、関係団体と連携して収量の向上を目的とした環境制御技術の開発を加速化するとともに、技術の普及により、活力あるきゅうり産地を再生する。
- 共同選果場の活用による選果選別作業の省力化推進と新たな共同選果場の整備を推進する。
- 地域の牽引役となる大規模経営者を育成する。

② 活気ある日本一の夏秋なす産地の強化

新規栽培者の確保による生産拡大と年間営農体系の確立による所得向上

- 夏秋なすについては、新規参入者や定年帰農者など、多様な担い手に対し栽培を推進し、更なる生産拡大により産地の強化を図る。
- 産地の特性等を考慮しながら、夏秋なすと組み合わせる品目の選定・普及を支援し、年間を通じた所得の確保・向上を推進する。
- 半促成なすについては、無加温パイプハウスでの栽培が可能なことから、施設野菜のスタート品目や露地なす経営からのステップアップ品目として推進を図る。

③ 続け日本一！ほうれんそう産地の育成

出荷調製作業等の省力化推進と、産地連携による周年出荷体制の強化

- 出荷調製作業の省力化に向けた機械化作業体系を推進する。
- 標高差を活かした産地リレーによる周年出荷体制を強化する。
- パイプハウス等の施設整備を推進し、大規模経営体を育成する。

④ ぐんまのいちご「やよいひめ」の生産振興

やよいひめの特長を活かしたブランド化と生産拡大

- 科学的分析（エビデンス）に基づき特長を把握するとともに、それを活用した販売強化に取り組む。
- 良食味や長期安定出荷等に関する技術の高位平準化を支援する。
- 新規栽培者の確保及び産地における就農希望者の受入体制整備を推進する。
- 収量の向上を目的とした環境制御技術の開発を加速化し、普及促進を図る。
- 苗生産の分業化の推進や収穫・出荷調製作業の省力化、外部化の検討を進める。